

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	第9期 第2回堺市廃棄物減量等推進審議会																			
開催日時	平成28年7月11日（月） 午後2時00分 から 午後3時45分まで																			
開催場所	堺市役所 本館 12階 第3・4 委員会室	傍聴者数	2名																	
出席者又は欠席者 委員 (50音順:敬称略)	<p>出席者 13名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">今堀 洋子</td> <td style="width: 33%;">大町 むら子</td> <td style="width: 33%;">小西 康裕</td> </tr> <tr> <td>佐渡 研二</td> <td>辻埜 和久</td> <td>寺田 友子</td> </tr> <tr> <td>西 哲史</td> <td>丹生 和政</td> <td>花嶋 温子</td> </tr> <tr> <td>札幌 泰司</td> <td>松谷 明男</td> <td>水谷 聡</td> </tr> <tr> <td>山本 重信</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 2名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">谷口 はるみ</td> <td style="width: 50%;">藤原 正宏</td> </tr> </table>			今堀 洋子	大町 むら子	小西 康裕	佐渡 研二	辻埜 和久	寺田 友子	西 哲史	丹生 和政	花嶋 温子	札幌 泰司	松谷 明男	水谷 聡	山本 重信			谷口 はるみ	藤原 正宏
今堀 洋子	大町 むら子	小西 康裕																		
佐渡 研二	辻埜 和久	寺田 友子																		
西 哲史	丹生 和政	花嶋 温子																		
札幌 泰司	松谷 明男	水谷 聡																		
山本 重信																				
谷口 はるみ	藤原 正宏																			
議題	<p>(1) 平成27年度のごみ排出量等について</p> <p>(2) 「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プラン」の策定について</p> <p>(3) その他</p>																			
会議の内容	別添のとおり																			

第9期 第2回 堺市廃棄物減量等推進審議会（全部記録）

日時：平成28年7月11日
堺市役所 本館12階
第3・4委員会室
開会 午後2時00分

○司会 定刻となりましたので、ただいまから、「第9期 第2回 堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会をさせていただきます、環境事業管理課の水谷でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、委員総数15名のうち、現在13名の委員にご出席いただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定によりまして、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、谷口委員、藤原委員におかれましては、事前に欠席の旨のご連絡を頂戴しております。

また、本会議は、同規則第5条第1項の規定によりまして、公開となっております。ただいま席を外されておられますが、今日の会議には、傍聴者が1名^{*}来られていますことをご報告いたします。

なお、本会議の会議録につきましては、発言者名を明記したうえ、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより公表させていただきます。会議録の作成にあたりましては、事務局で原案を作成のうえ、出席委員への確認を経て、会長に署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期するため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、委員の交代がございましたのでご報告をさせていただきます。堺市大型小売店連絡協議会の田中徳子様のご辞任に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました、堺市大型小売店連絡協議会会長の佐渡研二様でございます。

○佐渡委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。もうお一方ご紹介させていただきます。堺市商店連合会の厚地盛雄様のご辞任に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました、堺市商店連合会副会長の丹生和政様でございます。

○丹生委員 丹生でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。以上で新しい委員のご紹介を終わらせていただきます。

次に、平成27年11月の第1回審議会を欠席されておりました2名の委員について、

^{*}（事務局注）途中入場者1名と合わせて、最終2名となった。

本日ご出席いただいておりますのでご紹介をさせていただきます。第8期から引き続きご就任いただいております、追手門学院大学地域創造学部准教授の今堀洋子様でございます。

○今堀委員　　よろしく申し上げます。

○司会　　ありがとうございます。続きまして、第9期審議会からのご就任になります、大阪産業大学人間環境学部講師の花嶋温子様でございます。

○花嶋委員　　花嶋でございます。よろしくお願いたします。

○司会　　ありがとうございました。

すみません、傍聴者の方をお願いをさせていただきます。堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、新年度にあたりまして、市の人事異動がございましたので、事務局の出席者を紹介させていただきます。

環境局長の池田でございます。

○環境局長　　池田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○司会　　環境都市推進部長の歌枕でございます。

○環境都市推進部長　　歌枕です。よろしく申し上げます。

○司会　　環境保全部長の白石でございます。

○環境保全部長　　どうぞよろしくお願いたします。

○司会　　環境事業部長の小坂でございます。

○環境事業部長　　よろしく申し上げます。

○司会　　環境事業部副理事の高野でございます。

○環境事業部副理事　　高野でございます。よろしく申し上げます。

○司会　　クリーンセンター所長の神澤でございます。

○クリーンセンター所長　　神澤でございます。よろしくお願いたします。

○司会　　環境事業管理課長の本間でございます。

○環境事業管理課長　　本間です。どうぞよろしくお願いたします。

○司会　　資源循環推進課長の東野でございます。

○資源循環推進課長　　東野です。よろしく申し上げます。

○司会　　環境業務課長の澤井でございます。

○環境業務課長　　澤井でございます。よろしく申し上げます。

○司会　　環境施設課長の井川でございます。

○環境施設課長　　井川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○司会　　事務局の紹介は以上です。よろしくお願いたします。

では、事務局を代表いたしまして、環境局長の池田から一言ご挨拶をさせていただきます。

○環境局長 改めまして、環境局長の池田でございます。

委員の皆様方におかれましては、本日は大変ご多忙のところ、本審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素は、環境行政をはじめ、市政の各般にわたり、多大なご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

今年度初めての審議会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

本審議会は、一般廃棄物の減量化及び適正処理に関して、調査・審議していただくために、平成6年から設置しており、現在第9期目を迎えております。

前審議会では、ごみ処理基本計画の策定にあたり、精力的にご審議を賜り、答申をいただきました。これを受けまして、本年3月に「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定いたしましたので、本日はこの内容についてご報告をさせていただく予定でございます。

また、基本計画の目標を達成するためには、様々な具体的施策を推進し、進行管理をしていくことが必要不可欠でございます。そのため、この7月、今後5年間に実施予定の具体的施策について定めた「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プラン」を作成いたしました。本日の会議では、こちらにつきましても、併せてご報告させていただきたく思っております。

また皆様方ご承知のとおり、この4月に熊本地震が発生いたしました。本市では、被災地の1日も早い復興・復旧を願ひまして、熊本市に対し、職員の派遣や支援物資を届けるなど、積極的な支援を実施しており、環境局としても廃棄物収集・運搬の支援として、7月2日までにパッカー車2台と、トラック2台を持ち込み、延べ50人の職員の派遣を行ったところでございます。

近畿地方におきましても、近い将来、南海トラフ地震等の発生が高い確率で予想されております。大規模災害からの復興・復旧にあたっては、災害廃棄物の迅速な処理が必要不可欠であり、そのためには、平時から必要な想定や備えを行っておくことが大変重要でございます。後ほどご報告をさせていただきますが、今後、災害廃棄物処理計画の策定などを通じまして、災害時も含めた安全・安心で強靱なごみ処理体制を構築していきたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆様方におかれましては、様々な視点から忌憚きたんのないご意見をいただき、活発なご審議を通じ、本市環境行政のより一層の推進に格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- 司会　それでは次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、1番上が本日の次第でございます。次に、2枚目が委員名簿でございます。次に、資料1「平成27年度のごみ排出量等について」でございます。次が、資料2-1「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について」でございます。次に、資料2-2「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プランの策定について」でございます。次が、資料3「（仮称）災害廃棄物処理計画の策定について」、次が、資料4「事業系一般廃棄物排出実態調査の実施について」でございます。最後に、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「第3次堺市一般廃棄物（処理）基本計画前期推進プラン」の冊子をお配りしております。

資料の漏れ等はありませんでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては、小西会長にお願いしたいと存じます。小西会長、よろしくお願ひいたします。

- 小西会長　はい、承知いたしました。それでは、これより議事を始めさせていただきます。

本日の議題といたしましては、報告案件（1）、（2）、（3）というふうにございますので、ご審議よろしくお願ひいたします。

それでは、まず1つ目の議題「平成27年度のごみ排出量等について」、事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局　環境事業管理課の富田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、「平成27年度のごみ総排出量等について」ご説明いたします。

まず、資料1をお願いいたします。こちらの資料では、平成27年度の各項目の実績値と、平成27年度で計画期間が終了しました第2次堺市一般廃棄物処理基本計画の総括の意味を含めまして、基準年度であった平成16年度の実績値と、平成27年度の計画目標値を、表とグラフでまとめております。なお、グラフには、参考としまして、後ほどご報告いたします第3次堺市一般廃棄物処理基本計画の平成37年度の計画目標値も掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

まず、1つ目「家庭系ごみ排出量」でございますが、平成27年度の実績値は208,740トンと、平成26年度から約2,000トンの減少となっております。1人1日あたり家庭系ごみ排出量については、674グラムと、平成26年度から6グラム減少しております。家庭系ごみ排出量につきましては、過去から継続的に減少してきておりますが、第2次基本計画の目標値は達成できておりません。

次に、2つ目「事業系ごみ排出量」でございますが、平成27年度の実績値は95,3

75トンで、平成26年度から約13,000トンの減少となっております。1日あたり事業系ごみ排出量につきましては、253トンと、平成26年度から37トン減少しております。事業系ごみ排出量につきましては、廃棄物処理法や建設リサイクル法等の改正・規制強化の影響等もございまして、平成22年度に第2次計画の目標値を前倒しで達成しており、その後も減少を続けている状況でございます。

次に裏面をお願いいたします。

1つ目「清掃工場搬入量」でございますが、平成27年度の実績値は263,891トンと、平成26年度から約13,000トンの減少となっております。清掃工場搬入量につきましても、ごみ排出量の減少等に伴い、過去から継続的に減少してきましたが、第2次基本計画の目標値は達成できておりません。

次に2つ目「リサイクル率」でございますが、平成27年度の実績値は19.4%と、平成26年度から0.5ポイント向上しております。リサイクル率につきましては、平成21年度の分別収集品目拡大や臨海工場稼働に伴う溶融スラグ・メタルのリサイクル等の実施により、過去から継続的に向上しておりますが、第2次基本計画の目標値は達成できておりません。

最後に3つ目「最終処分量」でございますが、平成27年度の実績値は24,728トンと、平成26年度から3,631トンの減少となっております。こちらにつきましては、ごみ排出量の減少に伴い、過去から継続的に減少しておりまして、第2次基本計画の最終年度である平成27年度に目標を達成しております。

ご説明は以上でございます。

○小西会長 はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の先生方でご質問、あるいはコメントがございましたら、よろしく願いいたします。

資料1につきまして、ごみの排出量と経年変化、目標値との関係ということでご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

何かございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、一点だけ私から質問させていただきますけれども、家庭系ごみが少しばかり目標を達成されていないということですが、何か理由は把握されていますでしょうか。

○環境事業管理課長 環境事業管理課長の本間でございます。すみません、詳細な分析はできていないのですが、家庭系ごみ排出量の削減につきましては、本市におきましては4Rの推進を基本としつつ、これまでの間、様々な減量化施策の取り組みを行ってきたところでありまして、私、昨年まで温暖化対策に取り組んでおったところですが、温室効果ガスの削減につきましても家庭部門が増加傾向にあるということ、同じように、事業系ごみはかなり削減できてきておりますけれども、やはり市民のライフスタイルの変化、

そういったところで、我々4Rの取組ということで啓発に取り組んできましたが、なかなかそこまで浸透しなかったということが一つにはあるのかなというように思っております。

○小西会長 分かりました。啓発に取り組まれるというようなことでよろしいでしょうか。本日、「ムーヤン」も来られるということで、市民の方にそういう認識をもっと持っていただくようなことで進めていただくということでもよろしいかと思いますが、そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先生、どうぞ。

○今堀委員 同じようなことなんですけど、リサイクル率が目標の28.0%に対して少し低いかというふうに思って、なぜリサイクル率が上がらなかったのかということをお教えいただければと思います。

○環境事業管理課長 すみません。環境事業管理課長でございます。リサイクルの進展ということですが、リサイクルが進むことも一つ大きな要素ではあるんですけれども、私どもでは現在、特に4Rの1、2、リフューズ、リデュースに力を置いているということで、そもそもリサイクルするようなものを発生させないというのがまず前提としてあるのかなと思っております。

それから、ほかの要因といたしましては、電子化の進展によりまして新聞等の発行部数の低下等に伴って集団回収量が減少しているといった要素もありますし、生活ごみの組成分析をする中におきましても、まだまだリサイクルできるものが混入しているということもございます。そのあたりはやはり、先ほども申し上げておりますとおり、市民への啓発といったところがまだまだ我々取り組んでいく余地があるのではないかなというふうに感じています。以上でございます。

○小西会長 今堀委員、よろしいですか。

○今堀委員 はい。

○小西会長 そのほかいかがでしょうか。

西委員、どうぞ。

○西委員 リサイクル率は、あえて目標設定するかどうかというのは議論があるところだと思います。だからこそ、前の審議会でも申し上げましたけれども、総排出量を問うていけないといけないわけで、リサイクル率を第一指標にするから、そういう議論になってしまうのだと思うんです。

そのところはぜひ議論していただきたいなと思っているのが一つと、あともう一つは、今おっしゃられた話で言えば、裏を返せば、要は啓発が足りていないから目標達成できていなかったということになってしまいますが、それだけでよいですか。

○小西会長 事務局、ご回答お願いいたします。

○環境事業管理課長 環境事業管理課長でございます。今回のリサイクル率の出し方にお

きましては、私ども事業用大規模建築物におけますリサイクル量を検証していないことも要因の一つになっておるということでございます。

○西委員 リサイクル率の話は冒頭申し上げただけですけれども、目標が達成できない理由が、その啓発が足りていなかったということだけになってしまいますが、それでよろしいでしょうか、ということです。

○環境事業管理課長 失礼いたしました。啓発だけではなく、審議会でもいろいろご議論いただきまして、今回、ごみ処理基本計画を策定しておりますけれども、施策の面でもまだまだ考えていく余地というのがあると思っております。例えば、紙の資源化につきましても今後取り組んでいかなければならない課題と考えておりますし、そのほかの施策としましても取り組んでいかなければならない課題はあると考えております。以上でございます。

○小西会長 よろしいですか。

○西委員 はい。

○小西会長 今のご質問に関連してですが、最終処分量は目標値を大きく下回っています。少ないほうがいいわけですので、これもごみ総排出量との関係という意味で、最終処分量、埋立量は大きく減っているということで、この辺の効果は出ているということです。4Rの取組の達成度をどういう指標で評価するかというようなことは今後議論の余地はあると思いますので、先生方からご意見も伺いながら、よい方向へ持っていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、この1つ目の「平成27年度ごみ総排出量等について」は議論をひとまず置かせていただきたいと思います。

それでは、続きまして2つ目の議題『「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プラン」の策定について』、事務局から説明をよろしく願いいたします。

○事務局 そうしましたら、ご説明いたします。

まず、基本計画からご説明いたしますので、資料2-1をお願いいたします。

基本計画の内容につきましては、まだ案の段階でございましたけれども、前回の審議会でも一定ご説明をさせていただいておりまして、内容も変更にはなっておりませんので、簡単にご説明をさせていただければと思います。

まず、「1. 計画の位置づけ・趣旨」でございまして、第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく法定計画であり、本市が長期的な視点に立ってごみの排出抑制及び適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めたものでございます。

次に、「2. 策定の経過」でございまして。平成25年10月30日に第8期のこの審議

会で「第三次堺市一般廃棄物処理基本計画について」を諮問しまして、以降、7回の審議会及び施設見学会の開催を経て、平成27年8月21日に答申をいただきました。その後、市で計画案を作成し、平成27年12月18日からのパブリックコメントの実施を経まして、平成28年3月に計画を策定したところでございます。

次に、「3. 計画の概要」でございますが、計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間、5年後の平成32年度に必要な見直しを実施することとしております。

それから、「基本理念」、「基本方針」、「計画目標」につきましては、資料に記載のとおりでございますので、ご説明は省略させていただきます、裏面をお願いいたします。

「主な施策」でございますが、家庭ごみ有料化の導入、家庭系生ごみの減量対策、家庭系古紙類の回収強化（全市的な古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備、資源物集団回収のさらなる推進）、事業系古紙のリサイクル推進、特に若年層に対する啓発強化、災害に強い処理体制の構築、ごみ処理施設整備の推進、といった施策を位置づけてございます。これらの内容等につきましては、後ほど推進プランで詳細をご説明させていただきたいと思っております。

最後に、「4. 進行管理」でございますが、平成28年度から平成32年度の今後5年間で取り組む具体的な施策について、後ほどご説明いたします平成28年7月に策定をしました「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プラン」に基づきまして毎年度進捗状況を把握するとともに、施策の評価・検証を行い、その結果についてはこちらの審議会にも報告、公表するということとしております。

次に、推進プランをご説明いたしますので、資料2-2をお願いいたします。

まず、初めに「1. 趣旨」でございますが、計画期間が10年と長期的な計画である第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で定める計画目標の実現のためには、短期的及び具体的に「何をどのように取り組むのか」を明確にするアクションプログラムを策定し、実際の行動に結びつけることが必要不可欠であることから、第3次計画の基本方針、基本施策に基づき、中間目標年度である平成32年度までの5年間で取り組む具体的な施策の内容をお示しするものとして策定をしたものでございます。

「2. 計画期間」でございますが、平成28年度から平成32年度までの5年間としております。

次に、「3. 推進プラン」の内容でございますが、今後5年間で実施する具体的な施策について、その目的や概要、目標、具体的なスケジュール等につきまして、個別施策シートという形で取りまとめ、作成しております。

詳細についてご説明をいたしますので、お配りしております推進プランの冊子をお願いいたします。

まず、表紙1枚をめくっていただきますと目次がございまして、もう1枚めくっていた

だきまして1ページ目になります。

まず、「1. はじめ」にといたしまして、本プランの目的、計画期間、それから第3次基本計画の概要をまとめております。こちらは先ほどご説明したとおりですので、ご説明は省略させていただきます、1枚めくっていただきまして3ページからが「2. 現状と課題」ということでまとめております。こちらにつきましても、第3次基本計画に書いてあることの内容をまとめたものですので、今回ご説明は省略をさせていただきます、1枚めくっていただきまして5ページ目が「3. 個別施策シート」でございます。個別施策シートは、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する施策の成果を評価するために必要となるもので、この施策シートを用いて毎年度ごとに進捗管理を行うとしております。また、本プランの最終年度である平成32年度には施策ごとの総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげていくこととしております。

それから、5ページ、6ページにまたがっておりますけれども、こちらの個別施策シート一覧のとおり、施策シートは全部で48施策について作成をしております。お時間の関係もでございますので、本日は重点的なものに絞ってご説明をさせていただければと思います。

まず、次のページ、7ページ目、施策番号1「家庭ごみ有料化の導入」につきまして、シートのご説明を含めて説明をさせていただきます。まず、最上段の左側に『区分』欄というのがございますけれども、そちらについては「減量化・リサイクル」「収集運搬」「中間処理」「最終処分」といった区分を記載する欄となっております。本施策につきましては「その他」ということにしております。その右側『主たる所管』については、本施策に主体的に取り組む所管課、それからその右側に『関係所管』ということで、関係する所管課があれば記載をしております。本施策では、主たる所管が環境事業管理課、関係所管が該当なしということで横バーになっております。その下が『施策名称』で、その下が『第3次計画との関係』としまして、この施策が第3次計画における基本施策のいずれに該当するのかということをごちらに表示しております。本施策であれば、第3次計画の基本施策1-1「家庭ごみ有料化の導入を図ります」に該当をしております。次に、『目的』『施策の概要』というふうが続いております。この施策に関しましては、この内容は基本計画の内容と同様になっておりますので省略をさせていただきますが、『施策の概要』の下半分ぐらいに「費用対効果と市民サービス向上の視点」と記載している部分がございます。こちらの部分につきましては、本施策を実施するに当たって第3次基本計画で定めております施策検討の基本的視点である「費用対効果と市民サービスの向上」という視点から、どのような点に留意をして進めていくのかといった内容を記載する欄としております。本施策では、有料化の制度設計に当たっては、制度の維持管理費用をできる限り縮減する、また、徴収した手数料の用途については、市民サービスの向上への還元を図る、ということとしております。次に、その下が『期待される効果』でございますが、施策の

実施によってどのような効果が期待されるかということに記載する欄としております。本施策では、有料化によりごみ処理経費が「見える負担」となることでごみに対する関心や意識が高まり、結果としてごみの減量化が進むことが期待される、としております。その下、『目標』でございますが、本施策ではできる限り早期の導入を図るという形で記載をしております。その下、『これまでの取組』がありまして、最後に『スケジュール』欄のところで今後5年間の具体的な取組スケジュールを表示するという形にしておりまして、本施策では基本計画の記載と同様に調査・検討、それから市民との対話等を進めまして、基本方針の作成・導入に進んでいくといったスケジュールをお示ししております。

次に、9ページをお願いいたします。「家庭系生ごみの減量対策の推進」でございます。施策の概要としまして、1ポツ、ホームページや広報さかい、イベントにおけるパネル展示や当該展示にちなんだクイズの実施、出前講座等の多様な手法を用いた啓発を行うこと、それから、2ポツ生ごみの減量対策として、他市での実例等を調査した上で、市民ニーズや地域特性等も踏まえ、減量効果が高い手法を検討し実施すること、としております。2ポツの部分につきましては、現時点では具体的な取組内容というものをお示しできておりませんが、目標の欄を見ていただきますと、新たな生ごみ減量施策を随時実施していくという形にしております。

次に、10ページ目をお願いいたします。「家庭系古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備」でございます。施策の概要でございますが、現在、美原区とそれ以外の区において古紙排出方法、計画収集の実施・未実施に格差があることから、家庭ごみ有料化の導入と併せて、格差を解消するため、新たに全市的な古紙類の分別排出・リサイクル体制を整備する。なお、上記検討に際しては、雑がみについても対象とするよう併せて検討する、としております。一番下、具体的なスケジュールのところでございますけれども、こちらにつきましては有料化導入に併せて準備・導入を進めるという形にしております。

次に、右側の11ページ、「資源物集団回収の更なる促進」でございます。施策の概要でございますが、こちら2段落目から、今後、古紙類のリサイクルをさらに推進するため、集団回収について現状の把握と分析を進め、未実施地域の解消に向けた取組を進める、また、報償金交付対象品目への雑がみの追加を図る、ということとしております。こちらの一番下、具体的なスケジュールでございますけれども、集団回収未実施地域の解消につきましては、区ごとに調査・分析・働きかけを進め、2020年度、平成32年度から全市で実施をするというスケジュールにしております。また、対象品目への雑がみの追加につきましては、2018年の平成30年度から対象品目とし、追加をするという形にしております。

次に、14ページをお願いいたします。「処理段階でのリサイクル推進に向けた破碎施設の整備」でございます。施策の概要でございますが、現在、東工場第一破碎施設において回

収可能な金属類は鉄類のみであり、非鉄金属（アルミ）については回収できておらず、全て残渣として焼却処理をしており、また同施設につきましては稼働開始から37年が経過しており、著しく老朽化が進んでいることから、老朽化対応と併せてさらなる資源物回収を図るため、粗大ごみ等から鉄類及びアルミの回収機能を踏まえた施設整備を進めるものでございます。目標とスケジュールでございますけれども、今後、整備工事を進めて、平成30年度中の稼働開始というところを予定しております。

次に、17ページをお願いいたします。「レジ袋削減の推進」でございます。施策の概要でございますが、市内のスーパーや小売店等によるレジ袋辞退者へのポイント付与制度やレジ袋有料化等の取組を促進し、全市的なレジ袋削減の推進を図るため、市内小売店等とのレジ袋削減協定の締結に向けた検討を進めることとしております。一番下のスケジュールでございますけれども、平成31年度を目途に協定の締結という形で記載をしております。

次に、22ページをお願いいたします。「特に若年層に向けた情報発信・啓発の強化」でございます。施策の概要でございますが、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用をはじめ、スマートフォンの使用率が高い若年層がごみ分別方法と情報を気軽に入手できる「ごみ分別アプリ」の導入、それから各種教育機関等と連携した周知・啓発を図るなど、次のような事業を推進し、若年層に向けた情報発信・啓発の強化を図ることとしております。具体的には、ごみ分別アプリの導入、それから、ツイッター及びホームページによる情報発信、市内大学と連携した事業の実施、その他若年層を対象としたごみ減量講座の実施、ということで記載をしております。こちら、目標とスケジュールでございますけれども、ごみ分別アプリにつきましては、この8月から導入をするということで予定をしております。それから、SNSによる情報発信につきましては、継続的に実施という形で記載をしております。一番下、市内大学との連携事業に関しましては調査・検討を進めて、平成30年度を目途に実施するという形で記載をしております。

次に、37ページをお願いいたします。「水銀使用廃製品の適正回収の推進」でございます。施策の概要でございますが、平成27年6月に公布された水銀による環境の汚染防止に関する法律において、市町村に水銀使用廃製品の適正回収の努力義務が課されておりました。こちらは平成28年12月から施行される予定ということになっております。また、平成27年12月に「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」が策定され、水銀使用廃製品、蛍光管、乾電池、水銀体温計や血圧計などを他の廃棄物と区別して排出・収集することや、運搬時に破損しないこと、焼却処理を行わないこと等が規定をされているところでございます。本市では、現在これらの水銀使用廃製品について不燃小物類という形で回収をして、破碎後に焼却処理を行っているという状況でありますので、水銀汚染防止法の趣旨を踏まえまして、水銀ガイドラインに沿った収集・処理体制を

構築し、家庭から排出される水銀使用廃製品の適正な回収、処理を推進するということとしております。具体的な目標、スケジュールでございますけれども、現在、検討会において検討を進めているところでございまして、水銀汚染防止法の施行後、できる限り早期に水銀使用廃製品の適正回収、処理を開始するという形にしております。

次に、42ページをお願いいたします。「ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進」でございます。施策の概要でございますが、2行目の真ん中あたりから、長期的な視点から必要かつ適正な処理能力を継続的に確保するため施設整備構想を策定したうえで、現在休止中の南工場用地など既存用地も含めて施設整備候補地の選定を行い、将来にわたり安定的に施設の更新・整備が可能な施設整備計画を策定し、これに基づきごみ処理施設の更新・整備を推進する、特に、東工場第一工場については著しく老朽化が進んでいることから、早急に対応を進める、としております。こちらのスケジュールでございますけれども、平成29年度に、施設整備構想の策定、それから平成30年度以降、施設整備構想に基づく施設整備計画の策定ということで記載をしております。

次に、46ページをお願いします。「災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制の構築」でございます。施策の概要でございますが、大規模災害発生時のがれき等災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できるよう、発生量の推計、仮置き場の選定、収集運搬ルート、処理フロー等を検討し、大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制の構築を行う「(仮称)堺市災害廃棄物処理計画」を策定する、としております。また、策定後は計画に基づき、関係団体との協定や収集運搬ルート、仮置場候補地等について毎年度確認・更新するとともに、継続的に研修や訓練を行い、その結果も踏まえて計画を随時見直すこととしております。こちらのスケジュールでございますけれども、平成28年度中、今年度中に災害廃棄物処理計画を策定し、以降継続的に訓練・研修を実施していくという形にしております。

推進プランの内容のご説明は以上とさせていただきます、資料2-2にお戻りをお願いいたします。

一番下、「4. 進行管理」でございますけれども、推進プランに位置づけた個別施策については、毎年度、個別施策シートを基にその進捗状況を把握し、達成状況の評価・検証を行うとともに、必要に応じて適宜見直しながら取り組んでいくこととしております。また、この検証結果につきましては堺市廃棄物減量等推進審議会に報告をするとともに、市のホームページ等により広く周知をするということにしております。なお、本プランの最終年度である平成32年度には、本プランの総合的な点検と評価・検証を行った上で、平成33年度からの後期推進プランを策定する予定としております。

ご説明は以上でございます。

○小西会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明内容につきまして、委員の先生方でご質問ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○山本委員 事務局にお聞きしますけども、基本計画の基準年度が2014年度になっていますが、2015年度はもう終わりましたので、それが基準となるんじゃないですか。今後5年、10年と目標をめざすためには、2015年の数字を置いていただいたほうがよいのではないかと、それが一つです。

それと、最近、新聞を取られる家庭が減っておりますが、集団回収に力を、個別施策シートの中には1キロ4円とかいろんな施策も入れておられますけれども、これは従来の施策でございまして、更なる新しい施策がないのかと私は思うんですけども。以上でございます。

○小西会長 はい、ありがとうございました。

今、二点ご質問ありましたので、よろしく願いいたします。

○環境事業管理課長 まずは、一点目の基本計画の基準年度についてでございますけれども、2015年度の実績が出たんですけども、本プランにつきましては、基本的には第3次基本計画で策定をいたしました目標設定に合わせた作成にしておりますので、それに合わせた形ということで2014年度を基準とさせていただいているということでございます。

○山本委員 それは今後とも変わりませんか。

○環境事業管理課長 基本計画に合わせた形で前期プランと後期プランを策定していきたいというふうに考えております。

○山本委員 私としては、そこはおかしいと思います。2015年度に第2次基本計画の目標値を未達成で終わっておりますので、2015年度を基準年度にしたほうがよいのではないかと、思うんですけど。

○環境事業管理課長 毎年度の実績値は出てまいります。当然このプランにつきましては進行管理を毎年していくということになりますので、前年度に比べてどうであったか検証が必要であると考えております。一つの目安としまして、計画の中で策定をいたしました2014年の基準年度というのは一つの基準値として設けておりまして、今後、毎年毎年検証していく中では、前年度の比較といった分につきましても検証してまいりたいというふうに考えております。

○小西会長 今の、まず、その基準年度についてはよろしいですか。

○山本委員 はい。

○小西会長 それでは、次の質問についてご回答お願いいたします。

○資源循環推進課長 はい、資源循環推進課の東野です。今、古紙の集団回収の部分で、

既存の施策ではないかということで、またこれ以外の新たな施策をとということでのご提案ということで受け取らせていただきます。

おっしゃるとおり、確かに新しい施策は必要なのかなというところは我々も認識しているところですが、まずは既存のこの集団回収、推進プランの11ページに書いていますように、各区未実施区域というのもまだございます。昨年度からその未実施区域の調査を各区ごとに行っておるところでございますけれども、その調査をしっかりと進めまして、まずは未実施区域の穴埋めをしっかりと、市民の皆様方のお力を借りながら意識も高めていくということで取り組んでいきたいというふうに考えてございます。その中で新しい施策、新たなアイデア等がありましたら、それにつきましても順次取り組んでいけたらなというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○小西会長　　どうぞ。

○山本委員　　なぜそういうふうな質問になるかという、今まで第2次計画の目標値が達成できなかったのも、やはり何かプラスアルファ、プラスワンやっていたかないと、5年後またできませんでしたという結果になりかねませんので。できれば、新聞というのは手前で処理すると重さが大分変わってきますので、その辺を重点にしていきたいと思いますと思っています。

○小西会長　　よろしいですか。

今のご質問と少し関連しますが、その未実施区域は堺市全体でどの程度か、大まかな数値は把握されているのでしょうか。

○資源循環推進課長　　すみません、それも含めまして調査ということです。おそらく、各区によって相当ばらつきがあるのではないかとこのように考えてございます。

○小西会長　　はい、ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

どうぞ。

○大町委員　　はい、すみません。基本計画の中で主な施策に「特に若年層に対する啓発の強化」と出ていると思うんですね。今年8月からアプリを載せるということで、ごみの収集日などを知らせると書いていまして、その後平成30年度からは市内大学との連携事業を実施と言われてはいますが、具体的にどんなことをするのかというのがあれば教えてください。

また、山本委員の意見と同じように、5年経ってまたこれは次にというような感じになるのはちょっとどうかなと思いますので、具体的に若年層にはこんなこと、大学との連携ではどんなことを実施するというのがあれば教えてください。

○小西会長　　事務局、ご回答をお願いいたします。

○環境業務課長　　失礼いたします。環境業務課長の澤井と申します。8月からのアプリの

導入につきまして、まずアプリのダウンロードをしていただかないといけないという事情もございまして、10代の後半、大学生等にもこういったアプリを作りましたので、ぜひともダウンロードをして、環境、ごみの減量等に関する情報も都度お送りしますのでお願いしたいということと同時に、中学生でも今スマートフォンを持たれている方もいらっしゃいますので、そちらにもご家庭向けに、広報さかいやいろいろな媒体を通じまして、中学生、高校生の方々にもそういったアプリをダウンロードしていただくことによって、年齢を重ねるにつれてより意識を深めていただく助けとなるような情報発信をして、どんどんごみの減量に高い意識を持った方が増えていただけるような情報発信をしてみたいというふうに現在考えているところでございます。以上でございます。

○小西会長　　よろしいですか。もう少し。

○大町委員　　ダウンロードするところがどうなのかなと思うんです。ただ単にダウンロードをしてくださいますと言うだけでは、若年層に対する啓発の強化とは少し思にくいんですね。それをしてくれる人であれば、どんなことでも対応していけるけど、そうでない人に対して若年層に啓発をというのであれば、ダウンロードをしたくなるようなことは何か持っておられるのでしょうか。

○環境業務課長　　具体的には、これから検討していく必要があると認識してございます。先ほどお話がありました、環境局のマスコットキャラクターであります「ムーやん」も最大限に活用しながら、また、実際に接する中でこういったような形をすればよいのかということも順次研究、あるいは経験の中で方策を見つけていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○小西会長　　先生よろしいですか。アプリの件につきましては、今のような回答でよろしいでしょうか。

それでは、もう一点ございましたね、観点。市内の大学との連携というようなところの、具体的な内容について。

○環境事業管理課長　　環境事業管理課でございます。この具体的な取組というのは検討しているところですが、現段階でイメージとして持っておるところでは、大学の構内での掲示ですとか、あと環境に取り組むクラブやサークルと連携しながら、それから特に大学生になってきますと、堺市以外出身で出て来られて堺市で住んでおられるような学生もいらっしゃるかと思いますので、そういった方々に働きかけるような啓発に取り組むといたしますか、これまで我々出前講座を数多くやってきておるところではございますけれども、その大学生などを対象とした取り組み、メニューといったものを今後考えていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○小西会長　　よろしいでしょうか。はい。次の質問ってよろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○花嶋委員　すみません。今日は、このお茶に感動しておりますが、それに関連して、推進プランの27ページに「リターナブルびんの利用促進」というのがあって、リターナブルびんを使おうということになっているんですけども、これから調査をされるのかとは思いますが、よいことだよと言うだけではなかなか進まないと思いますので、どの程度のお店でリターナブルびんを引き取っていただけるのかとか、引き取っていただけるところを増やすとかというようなことが具体的にリターナブルびんの利用促進によりつながるかと思います。

それともう一つ、業務用については、リターナブルびんでない場合、びんは産業廃棄物であるということをしかりと認識していただかないと、なかなか進まないのではないかなと思っております。

最後に質問を二つほどしたいのですが、この減量等推進審議会ではリターナブルびんのお茶が出ていますが、ほかの審議会等でのこういうリターナブルびん等の使用状況等についてはどうなっているのでしょうか。それと、もう一つ、小学校の給食はリターナブルびんなのでしょうか。その二点についてお伺いしたいと思います。

○環境事業管理課長　すみません、環境事業管理課でございます。ほかの審議会の活用状況ですけども、当然環境局内、ほかにも審議会や協議会がございまして、その中では本日もお出しさせていただいておりますようなリターナブルびんを活用したお茶をご提供させていただいております。ただ、このお茶ですけども、製造本数が少ないもので、庁内全般にアピールをしますが、それに応え切れるだけの数をご用意できないというような状況もございまして、現在の段階では環境局内でのアピールで留まっておるといような状況でございます。

それから、すみません。給食の状況について、詳しく承知はしておらないところではございますけれども、現在びんは使っておらないと聞いております。紙パックの牛乳を提供していると聞いております。以上でございます。

○小西会長　はい、西委員。

○西委員　幾つかご説明していただいたシートの中には、目標の数字がしっかり、期待される効果、目標の数字を書き込んでいるんですが、今の花嶋先生がおっしゃった部分に関しては目標が書かれていないと思うんですね。よい案を出していただいたので、例えば今の数値目標の中に、堺市の各審議会のお茶の利用に関しては何年までに100%リターナブルびんの使用をめざすという目標数値を入れたらどうかなと思います。

ほかのシートはいろいろと数値目標が入っているんですが、このリターナブルびんの目標のところは「普及拡大につなげる」で終わっていますから、何かしら数値目標を入れたほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○環境事業管理課長 先ほども申し上げましたとおり、このリターナブルびんのお茶ですけれども、供給がなかなかまだ難しいというようなことを聞いております。一つのアピールという形では現在取り組んでおるところでございますけれども、どれだけの供給が可能であるか、それから庁内でどれだけの取組があるのかといったところも、今後調査してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○西委員 余り皆まで言いたくないのですが、来年に入れてくださいと申し上げているつもりはないですし、これぐらい使うから生産してねと言っていけば、その生産者さんも安心して生産ができるわけですから。今すぐ、明日これを100%にしてくださいと申し上げているわけではないので、例えばほかの数値目標のように平成30年までという数値目標が出ていたり、平成37年までという数値目標が出ていたりという状況ですから、別に明日じゃなくて、例えばですけども、平成37年までに全審議会でリターナブルびんを使うとか、そういう目標が要るんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○花嶋委員 すみません、類似のことで。

○小西会長 どうぞ。

○花嶋委員 このリターナブルびん「茶々」は、実はそんなにたくさんは製造されておらず、八尾で製造している「とわ」のほうは、同じリターナブルびんでももう少し推進体制が整っています。もっと言うならサントリーのウーロン茶か何かもリターナブルびんできちんと製造ができています。

ただし、広報のためにリターナブルびんを使用するというのはよいとは思いますが、もっとよいのはリターナブルびんではなくお茶を入れていただくと、もっと環境負荷が少ないかなと思いますので、100%でなくてもいいので、リユースびんをより知ってもらうためにリユースびんをもう少し普及するというのはよいことだと思います。

もう一つ、国のグリーン購入法に、たしか会議で使うお茶はなるべく再使用等ができるものにすることというのが去年か今年かに加わったと思いますので、市のレベルでは義務はないですが、それを根拠に再使用できるもの、あるいはこういうその場で入れたお茶にするようにしていただければと思います。

○小西会長 今のご回答を先にいただきましょうか。

事務局、どうですか。西委員と花嶋委員からご意見いただきましたけれども。

○資源循環推進課長 すみません、遅くなりました。今回のこの取組、前期の推進プランにつきましては、確かに現段階ではまだ目標のようなものは確かに謳っていませんが、一定、今ご指摘いただいたことですので、その中で、庁内でリターナブルびん等の使用を啓発アピール等をしていく中で、先ほど委員からご意見もありましたように、逆にお茶をその場で入れていくというようなごみの出ないような形も含めまして、一度庁内啓発をさせていただきたいというふうに考えてございます。その中で、また一定の見直しの中で盛り

込めるといふ部分になりました段階で、このプランにも反映させていただくという形で進めさせていただきたいと思ふます。そのような形でご理解いただければというふうに考えています。以上です。

○小西会長　よろしいでしょうか。積極的に取り組んでいただくというご回答だったと思ふます。

では、今堀委員をお願いします。

○今堀委員　付け加えというか、私、リターナブルびんの利用促進で、環境省で数年その委員会にいた者として、この「茶々」も進めさせていただいた側でもあると思ふので、今おっしゃってくださったとおりになんですけれども、これをアピールにこうやって使っていただくのはいいんですが、やはりもっといいのは、本当は堺市はお茶を今まで入れてくださっていて、それが実は最も環境にはいいということなので、何かそのあたりの優先順位というか、何が環境によいかということを見ると、何が何でもリターナブルびんだというわけではないと思ふます。

ただ、リターナブルびんは絶滅危惧種で、もともとお酒であるとか牛乳びんだとか、そういうものはびんで、びんは容器を保存するというものに非常に優れたものであるのですが、軽量化だったりということもあり、現在はプラスチックや紙パックに行つてびんが追いやられてしまつていますが、やはり絶滅危惧種であるリターナブルびんは文化というか、日本でずっとそれを繰り返して使われてきたものであるという、何かそういうところも含めてなので、せつかくここで書いていただいているので、もう少しそういうことも少しぜひPRしていただいたり、市民の方々に周知徹底していただければ、絶滅危惧種のリターナブルびんが少し何か復活するかなと思ふます。給食では牛乳びん、かつてはびんだったんですが、そういうのがまた少し広がっていると思ふますが、そういうようなことも働きかけていただければありがたいと思ふます。

これは、質問ではなく、リターナブルびんのことをやっていた者として少し補足、コメントさせていただきました。

○小西会長　はい、ありがとうございます。貴重なコメントとして、今後の施策を立てる上での参考にしていただければというふうに思ふます。

ほかの観点からご質問ございませんでしょうか。

どうぞ。

○札幌委員　推進プランの26ページのごみ減量化推進員制度についてなんですけれども、私も議員になる前から地元校区のほうの自治会の理事をさせていただいておまして、毎年、年度が替わるごとにこの減量化推進員に任命されましたというふうなご連絡をいただいておりますけれども、シートの中、「これまでの取組」ということで、ごみ減量セミナーの開催と書いてありますが、各区であるかと思ふんですけれども、大体どれぐらいの方が

来られているのでしょうか。

また、校区幹事会の開催と書かれているんですけど、実際私が住んでおります鳳校区で、こういったごみ減量化についての幹事会というのが開かれたことは今までなかったかと私は記憶しています。こういったところで、継続事業ということで次のこの推進プランに載せられているんですけど、こういったことが実際に各校区で行われているというのをしっかりと把握されているのかどうか、かつ、そういったところから挙がってきている声をどれだけ拾いあげているのかどうか、ちょっとその辺のところをお聞かせいただければと思います。

○資源循環推進課長　まず、ごみ減量化推進員の制度ですけれども、これは任期が2年単位という形になってございます。ですから、ちょうど今年2年目を迎えるという形になってございまして、現在の推進員さんは昨年地元から推薦をお願いした方が昨年度、今年度とやっていただいているという形です。

ごみ減量化セミナーにつきましては、今年のことを申し上げますと、今年各区単位で計7回実施しておるところでございます。先ほど出席率の話があったかと思うんですけども、一応推進員さんにつきましては全ての方にご通知を差し上げて参加していただいているというところでございますが、やはり任意ですので、各区によっては全員出席というわけにはなかなかいかないのですけれども、各区で多少のばらつきはありますが、約50%から60%ぐらい、半数前後の方はそのセミナーにご参加いただくということと、今年是一般の方に対し、広報さかいでの募集と、それに加えて推進員さんがもしお知り合いなりで一緒に来ていただいでできるだけ広めていただくということでのお願いもしておりますので、そういった一般の方々の参加も今回のセミナーについては行っておるところでございます。

校区幹事会につきましては、それぞれ校区で推進員さんが複数名いらっしゃいますので、その中で幹事というのを設定していただいでございます。その幹事と行政とで任期中に一度幹事会という場を設けさせていただいているというのが実状でございます。その中で、この一般の推進員さんのセミナーと、それから幹事会で出されたご意見につきましては、これは2年ごとの更新ということになってございますので、その中で次回のセミナーであったりとかいろんな幹事会だったりとかという中でそのご意見をお聞きして、よいご意見であれば採用させていただいているというようなところでございます。以上でございます。

○小西会長　続けてどうぞ。

○札幌委員　続けざまにすみません。その校区幹事会ですけれど、どれぐらいの人数の方がこの校区幹事会というところの人数でしょうか。私も、その地元校区の理事ということで、理事会を開くメンバーの中には入っておったんですけど、そういうふうな会議が開かれますよ、それに対してこの意見の集約がありますよ、というふうなことがあった記憶

がないんですね。ですから、幹事会から意見があったとかというふうに説明されていますけれど、それが各校区全てのところからあったのかどうか、その辺のところを聞かせていただければと思うのですけれど。

○資源循環推進課長 一応2年間の任期の中で、区単位で各ブロックの幹事さん方を全対象にセミナー形式になるかと思いますが、そういった幹事会を開いているというふうになっております。今回、2年任期で最終年になりますので、今年につきましては秋から、恐らく冬ぐらいの開催になるかなというふうに考えてございます。

○山本委員 ちょっとよろしいですか、今の関連の。

○小西会長 はい。

○山本委員 どうも、このごみ減量化推進員のメンバーというか、ごみを直接さわっておられる方の推進員会議と、ただそれを下へ伝えていくような組織の気持ちの入っていない方の会議で、ちょっと堺市として一本筋が通っていない、同じ体制ないのではないですか。私は美原ですが、現にごみの世話をしてくれる方が推進員になっています。それで、ほかで聞いたところ、これ間違いかわかりませんが、例えば地区の区長さん、自治会長さんとかが会議に出ておられて、それを下へおろしていくというような形になっていると。そうになると、やはり今言うように、現場を知らない方が会議していますので。

○小西会長 なかなか実状に合わないと。

○山本委員 同じような立場の方が出ていただきたいというのは、前回の審議会でも言わせていただきましたが、語るときに、ちょっと温度差があるんですよ。その辺は、事務局どうですか。推進員会議のメンバーですね。メンバー、ほかのところはどうなんですか。

○資源循環推進課長 申し上げますと、それぞれ自治連合会へお願いし、それぞれ区の中で推進員さんのご推薦をいただいております。その中で、自治会の会長が選出されているところもありますし、あるいはどういった形の選定がされているのか様々かと思うのですが、実際にごみをさわっておられる方がやられているというところもあるかと思えます。そのあたりにつきましてはそれぞれの自治連合会の推薦基準にお任せしているというのが今の実状でございます。

○小西会長 寺田委員、どうぞ。

○寺田委員 この計画もパブリックコメントなさっていますよね。当然に、有料化も含めましてこのパブリックコメントなされると思いますが、私もあるところの条例制定で関わると、形式的にパブリックコメントしていますよということで、これを40日やっている例が出ているんですが、こういうときに、できるならば今言っていた関係団体のところに、こういう有料化なり、計画がパブリックコメントにかけられていますよと、そういう広報を積極的に行うと一般的な広報ではもう余り意見出ないけれども、そういう関係している人のところにパブリックコメントをかけますと、結構意見がいろいろ出てくると思うんで

すね。

そういう点で、個別にパブリックコメントも関係団体的を絞って、それで一般市民は
もちろん市民でそれはしていただければ、今のようなお話のそごですか、そういうのは少
し省けるのではないかなと、このように思っておりますので、パブリックコメントを有効
に使っていただければと思います。

○小西会長　　ありがとうございました。今のは大所からのご意見でして、今問題になって
いるのは、ごみ減量化推進員の会議の実働がどうなっているかというご意見だと思います
ので、そこはこの制度をつくられる側の堺市で実状を把握されて、きちんとこの意思疎通
が図れているかどうかというようなことも踏まえて一度調査をされる必要があるようにも
思います。

山本委員どうぞ。

○山本委員　　これは、地元の方に参加していただくという本当によい制度と思うんですよ。
だから、堺市にどういう方が委員になって欲しいという指針を示してもらって、実際さわ
っておられる方の制度にしていいただければ、各区で会議する人も同じような会議になる
と思いますが。私はその辺が、ただ作って、稼働、動いていないというようなイメージがあ
りますんで。もう一度堺市から、こういう方が推進員というような議論をしてもらって、
校区で選んでください、地区で選んでくださいではなく、実際にごみをさわっておられる
方にぜひ推進員のメンバーになっていただいてということをお願いしたいですね。

○小西会長　　はい。

○寺田委員　　言い足りなかったのは、そこなんですよね。というのは、余り実状をご存じ
ないということは、こういう廃棄物の関係でパブリックコメントにかけてられるのに、そ
ういう積極的に関係者のところに出しておられないので、積極的に関係者に働きかけてい
れば、その辺も把握なさっていただけるのではないかなと。それで、今後そういう形でパブ
リックコメントを大いに利用していただければと。少し言い足りませんでした。すみませ
んでした。

○小西会長　　いえ、とんでもありません。ありがとうございました。

この制度も、平成6年にできた制度で、もう20年経過しているというようなこと
なので、20年も経ってどうなのかというようなことも踏まえて実状を把握されるというの
は非常に大事だと思います。

どうでしょう。札幌委員から切り出していただいたテーマですので、何か最後一言おっ
しゃっていただくといいかなと思います。

○札幌委員　　ありがとうございます。うちの校区がそういうふうな形で、全般的に校区の
理事の方、全ての方がこの推進員に入っているというふうなところもあるんです。です
ので、20年経って、形骸化しているような校区もあるかと思っておりますので、先ほど山本委員

からから言われたような形で、実際に実務的にごみのことをよく理解されている方に推進員になってくださいというふうなアプローチをされるほうが、おそらく校区の自治会長さんのほうも基本2年で代わっていく方という方も多いかと思いますので、20年経ってこの制度の趣旨自体が伝わっていないところもあるかと思いますが、その辺のところ、もう一度この原点に立ち返って、この制度はこういうふうな内容でやってほしいというところを落としていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○小西会長 先生、どうもありがとうございました。

今の点については、今の札幌委員のご意見どおりだと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

水谷副会長、どうぞ。

○水谷副会長 まず、この個別の施策シートをここまできちんとつくられて、各担当を決められているということはすばらしいなというか、具体的に動いていきそうだなという期待を感じさせていただきましたので、ぜひこれ進めていただきたいと思うんですけど、中には継続的に検討ですとか、あるいは導入・検証というのが数年にわたって矢印として描かれているようなものも幾つかあるんですけども、じゃあ具体的にどういうふうに検証するのか、あるいは数値目標が書けるもの、書けないもの、いろいろありますが、一気に全部、最終的な数値目標5年後というのは一つ出たとして、一気になかなかいかない、段階的になっていくようなものもあろうかと思います。そうすると、それぞれどのタイミングでどう検証して、目標に対してどれぐらいというような形で、もう少し細かく刻んでいただいたり、より検証の具体的な方法等を書き込んでいただくとか、もう少し次のステップをより具体化していただけるとありがたいなというふうに思います。これは希望ですが。

○小西会長 はい。いかがでしょうか。進行管理ということで、毎年度、個別施策シートを基に進捗状況を把握というようなことも書かれておりますので、毎年ということによろしいでしょうか。

○環境事業管理課長 はい。先ほどの資料の2-2でもご説明させていただきましたが、毎年度このシートの進捗状況の確認、評価・検証をやっていくということにしております。その中で、先ほどから目標設定というお話もいただいておりますので、そういった中で、達成状況を踏まえた中で次の目標のようなものを単年度単年度で積み上げていきまして、この5年間のプランの目標値に近づけていくと。この5年と後期のプランと合わせて10年間の基本計画の目標達成に向け取り組むということで、今後そういったシートの進捗管理の中でそういったものを毎年度検証できるような内容につきまして検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○小西会長 はい、ありがとうございます。水谷副会長、そういうことでよろしいでしょ

うか。

○水谷副会長 はい、ぜひお願いします。

○小西会長 寺田委員、どうぞ。

○寺田委員 推進プランの14ページの金属類についてですが、私、自分のところのごみを考えていると、缶やアルミ缶、特にアルミ缶はすぐなくなりますね。そういう点では、この堺市はどうなっているのでしょうか。また、基本計画の11ページを見せてもらおうと、収集した缶、びんはリサイクルプラザと書いていますが、かなりの量が収集されてここにと、これ処理能力30トンと書いていますが、割合からどういう状況になるのかちょっと知りたいなと思います。単なる状況だけ教えていただきたい。アルミ缶もやはりここへ持ってきて処理されているのかどうか。それとも、どこかの業者がやっておられるのですか。

○クリーンセンター所長 クリーンセンターの神澤です。現在、クリーンセンターの東工場に第一破砕施設というのがございまして、そちらのほうで破砕処理をしております。その中に紛れ込んでくるアルミ缶等につきましては、現状では分別できない状態でございます。それで、今ここにお書きしておりますように、本年度後期から整備工事をしていくということで、現在、東工場の第二工場にある破砕施設を改良しまして、そちらでアルミの分別ができる破砕機を設置する工事を行っていきます。ということで、今後につきましては粗大ごみに含まれるアルミについては分別できるようになっていくんですけども、アルミ缶と全体量のリサイクル品としての鉄の缶とアルミ缶の比率というものについては、別のことで。

○寺田委員 以前テレビで、大阪市の廃品で、それで生活されている方のルポルタージュがあったと思うのですが、あれを見ていると、もうアルミ缶というのはこういう公のところで管理されていないのかなという感じがしたものですから。うちらもそうなんですよ。どっか行っちゃっているんですね。それがどこへ行っているのかといたら、堺市の場合どうなのかなというのがちょっと興味あって。それで、それだったらいいし、この14ページに書いている意味がちょっと理解できなかったのもその一つなんです。

○環境事業部副理事 すみません、少し補足させていただきますと、この推進プランの14ページに掲示させていただいているのは、自己搬入に伴う鉄類の話です。缶・びんについては別途リサイクルプラザで分別しまして回収しておりますので、この部分には、委員おっしゃっている内容は含んでおりません。ですので、その辺はちょっと誤解のないような形でお願いしたいと思います。

○寺田委員 それでは、大型ごみだけという感じ。

○環境事業部副理事 そうです。

○寺田委員 そうすると、リサイクルプラザの中に収集されたとか、あるいは持ち込まれた、収集されたアルミ缶がここへ来ているわけですか。

- 環境事業部副理事　　そうですね。
- 寺田委員　　かなりの量があるわけですか。
- 環境事業部副理事　　その量につきましては、別途数字をまたこちらでお示しさせていただきます
- 寺田委員　　そうですか。業者がかかわる分も、ここへ来るのかしらと思ったんですが。ルートが公なのか、私的にどっかに処理されているのか、その辺がああいうのを見てもわからなかったの、堺市の場合どうなのかなど。特にアルミ缶については、うちらもそうなんです。アルミ缶を出すと、もう途端に箱から出ていきます。なので、どこかに行っているのか、どこに行っているのかどうなのかというのを少し。すみません。
- 環境施設課長　　すみません、環境施設課長の井川です。今お尋ねのアルミ缶とスチール缶の回収量ですね。平成26年度実績で申しますと、アルミ缶で238トン、スチール缶で922トンです。確かに持ち去りなどが社会問題化されてはおるんですけども、実際にどれぐらいの量が持ち去られているかは把握できておりません。以上です。
- 小西会長　　寺田委員、よろしいですか。
- そのほか、いかがでしょうか。いろいろと指摘していただきましたけれども。
- 今堀委員、はい。
- 今堀委員　　すみません。見てれば見ているほど、また何かいろいろご質問したくなっちゃうんですけど、おそらくごみの減量化といったときに、削減するにはやはり生ごみをどうするかというのがとても大きくて、推進プランの8ページ、9ページでその対策が書かれていまして、生きごみさんですかね、これがおそらく堺市さんでやられている特徴的な取組だと思います。ほかの自治体でもなさっているかもしれないんですけども、それを既になさっていて、その感触としてはどうなのかということと、何かこれは広がれば、コストも掛からずにごみが減る、とてもすばらしいなというふうに思うんです。しかし、それでも課題があるから、更に、次にある9ページの生ごみ処理機という別の方法も進めていこうというお考えだと思うのですが、生きごみさんがどんなふうで、どんな感触で、何の問題があるかを少し教えていただければと思います。
- 資源循環推進課長　　今の生きごみさんの件ですが、確かに家庭で手軽にできて、ホームセンター等でも十分材料が揃うという形で、できるだけ家庭での生ごみをごみとして出さないで、いわゆる堆肥化してくださいということで今お勧めさせていただいています。感触ということでございますが、やはり熱心に取り組まれる方につきましては、ずっと継続的に取り組んでいただいているという方も多うございます。ただ、やはりなかなか毎日の手入れ、いわゆるかき回したりとか、いろんな部分がありますので、やはり最初は始めても、途中で挫折される方も実はいらっしやいまして、そういう方々を対象に生きごみさんの経験談のような、ずっと続けている人の生の声などをお知らせし、できるだけ継続的

に続けていっていただくような形で取り組みを進めているというのが実状です。今年もですが、200個のスターキットを用意し、今から始められる方に、1回目の分だけお渡しするキャンペーンをやってございます。春の時期ということもありまして、春にはお花を植えたくなるという人の気持ちなんではないでしょうか、現在、割と取りに来ていただいているというような状況でございますが、温かい間は取り組んでいただいても、冬になってなかなか手入れが邪魔くさい、手入れだけが残るといような形になってきたときにいかに続けられるかというのが現在の私どもの課題かなというふうに感じています。以上でございます。

○小西会長　　どうぞ。

○大町委員　　今の生きごみさんですが、うちの団体は50人だったかな、何十人だったかな、取り組んでいこうというのでやったのですが、冬は温度が上がらなくてなかなか難しい、夏は虫が出てきて難しい、季節がら、春と秋ぐらいでどうにかやれるかなという状況なんですね。一般に考えれば、生ごみを処理していく、とてもよいことですが、実際やると非常に無理があるかなと思いました。

○小西会長　　はい。実体験ということでご紹介いただきましてありがとうございます。

それでは、かなり議論も煮詰まっていると思いますので、次の議題に進ませていただきたいと思います。

今日の3つ目ですね、「その他」ということで、2件ご用意された資料がありますので、事務局からまず説明をお願いしたいと思います。

○事務局　　それでは、まず1点目、資料3「（仮称）堺市災害廃棄物処理計画の策定について」、ご報告いたします。

まず、「1. 計画策定の背景・目的」でございます。国においては、都道府県及び市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資することを目的に、平成23年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における廃棄物処理を適正かつ迅速に行うために必要となる基本的事項をまとめた「災害廃棄物対策指針」というものが平成26年3月に改定されました。同指針では、各都道府県・市町村において、現実的かつ着実な災害廃棄物対策を進めていくため、地域防災計画との整合をとりながら、実効性のある災害廃棄物処理計画を策定することとされております。このような状況を踏まえ、本市における大規模災害発生時の災害廃棄物を迅速かつ適正な処理を行い、市民の健康への配慮や安全の確保、衛生や環境面での安全・安心の確保を図るため、「（仮称）堺市災害廃棄物処理計画」を策定するものでございます。

続きまして、「2. 計画で定める内容」ですけれども、災害廃棄物処理計画では、平成26年12月に策定された堺市地域防災計画との整合を図りつつ、上記指針に基づいて、堺市における災害廃棄物の処理についてあらかじめ必要な想定を行い、予防措置、緊急時

及び普及時の具体的な対応について定める予定でございます。

今後検討を進める主な内容としましては、まずこの計画で対象とする災害、それから避難所等からのごみ・し尿の発生量及び収集処理体制、それから災害廃棄物（がれき等）の発生量、処理可能量、仮置き場の選定、収集運搬ルート、分別再生利用方策等の処理フロー等について今後検討を進めていくという予定でございます。

最後に、「3. 今後のスケジュール」ということで記載しておりますけれども、平成28年10月末までに計画の素案という形で作成をしまして、11月頃にはこちらの審議会にご報告をさせていただければというふうに思っております。それから、平成28年12月に計画案ということでまとめまして、必要に応じてまた再度審議会にもご報告をさせていただきながら、1月から2月頃にパブリックコメント、3月に計画策定、公表といったスケジュールで進めたいと考えております。

1点目の報告事項は以上でございます。

○小西会長 はい、ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問ございましたら、よろしいでしょうか。

本年度中に策定をめざすというようなことで、11月頃に審議会に報告していただくというふうに進めていただくということですが、よろしいでしょうか。

それでは、次の説明をお願いできますでしょうか。

○事務局 それでは、2点目、資料4「事業系一般廃棄物排出実態調査の実施について」をお願いいたします。

まず、「1. 調査目的」でございますけれども、平成28年3月に策定した第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における新たなごみ減量目標の達成に向けて、事業系ごみの業種別の特色、発生抑制・再生利用の可否など、その排出実態を詳細に把握することで、第3次計画の進捗状況及び施策効果の検証、今後の適切な事業系ごみの減量化・リサイクル施策の検討に資することを目的として調査を実施するものでございます。

「2. 調査内容」でございますけれども、調査会社への委託によりまして、事業系ごみの組成分析調査（サンプリング、分類・継承、集計）といった作業を実施する予定でございます。【調査対象】といたしましては、継続ごみの申込事業所及び許可業者が収集している事業所から約160事業所程度を選定する予定としております。その下、【調査概要】でございますが、まず、継続ごみ申込事業所及び許可業者収集事業所から、所在地・業種、約25業種程度に分類をしますけれども、業種と、それから排出量などを考慮いたしまして、調査対象候補事業所を約1,000件選定いたします。その後、それらの候補事業所の通常の収集業者への排出状況等の確認や現地調査、候補事業所への協力依頼を経まして、調査対象事業所を160件選定いたします。その後、調査会社にてサンプリング、それからおおむね150から200項目程度に分類をして、計量等の作業を実施しまして、その結

果を基に市全体、それから業種別・規模別の事業系ごみの組成の集計・分析をいたします。

最後に、今後のスケジュールでございますけども、9月頃までに調査対象事業所160件を確定いたしまして、この平成28年10月から11月頃の間3週間程度でサンプリング、分類・測定作業を実施、それから平成29年3月までには調査結果の取りまとめ、公表といった形で進めていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○小西会長 はい、ご説明ありがとうございました。

事業系ごみの組成分析、調査というようなことでご説明いただきましたけれども、委員の先生方、ご意見ございましたらお願いします、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これも今後のスケジュールということで、3月、本年度末までには結果の取りまとめ、公表というようなスケジュールでこういことをしていただくということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は一応終了となりますが、全体を通しまして、先生方で言い残したことがございましたら、今おっしゃっていただければと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、これで審議を終了したいと思いますので、事務局にお返しいたします。よろしくをお願いします。

○司会 本日は、小西会長をはじめまして、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

次回の審議会でございますが、先ほどの災害廃棄物処理計画のところでご案内しましたとおり、11月頃の開催を予定しております。詳細につきましては、日程が決まり次第、改めてご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日お配りしております資料のうち、第3次基本計画の冊子につきましては、お席に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。

会議を終了するにあたりまして、傍聴者の方はご退席をいただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「第2回 堺市廃棄物減量等推進審議会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後3時45分